



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

令和3(2021)年

広報

# ひらお

1 月号

No.1305



## 主な内容

- 2 町長新年のあいさつ
- 3-5 町県民税の申告・確定申告
- 6-7 教育が進化しています  
町内の小中学校の新たな取り組みを紹介
- 10 まちの話題
- 16-17 情報伝言板

## 大きな鏡もちを つくるぞ

平生幼稚園 / 12月9日

# 二〇二一 迎春

平生町長 浅本邦裕

新年明けましておめでとうござい  
ます。  
皆様におかれましては、輝かしい  
新春をお健やかに迎えのことと心  
からお慶び申しあげます。

昨年1月に日本で初めて新型コロナ  
ウイルスの感染が確認されて以来、  
私たちの生活は大きく様変わりいた  
しました。本町においても、3密を  
避けるために、さまざまなイベント  
や会合等の自粛、中止を余儀なくさ  
れました。約一年経過した現在も未  
だ事態は終息しておりません。経済  
の活性化と安全な町民生活の両立を  
図る上で、今後もしっかりと状況を  
見極めながら必要な取組みを行っ  
ていかなければならないと考えていま  
す。年末にかけて第三波の兆候を見  
せた感染症の一刻も早い終息を願う  
とともに、町民の皆様と一体となっ  
て乗り越えていきたいと強く感じて  
います。

さて、本町の昨年一年を振り返っ  
てみますと、まず、一昨年から取組  
みを進めていますイタリアをテーマ  
としたまちづくりについてです。「イ  
タリアーノひらお」というキャッチ

フレーズも町民の皆様の間で徐々に  
定着が図られるとともに、町内外か  
らさまざまな反響をいただしてい  
ます。昨年は、近年に類を見ない感  
染症拡大防止のため、当初予定して  
いた集客イベント等は叶いませんで  
したが、オリーブの植樹につきまし  
ては、阿多田オリーブパークに引き  
続き植樹を行っていきたくないと考え  
ています。今後も町民の皆様のご理解  
をいただきながら「イタリアーノひ  
らお」の推進に取り組んでまいりま  
す。

次に、国道188号柳井・平生バ  
イパスの整備につきましては、令和  
2年度から新規事業化されました。  
昨年9月には国土交通省による事業  
説明会（測量立ち入り説明会）が開  
催され、これまでの経緯や今後の事  
業の流れについて説明がありました。  
現在は、測量作業、地質調査を進め  
ているところです。今後は、測量等  
の結果を基に道路構造などについて  
設計をする予定です。地域交通の混  
雑の緩和や交通安全の確保のため、  
国・県・柳井市などと連携し、早期  
の開通を進めてまいります。

今回の申告相談では、新型コロナウイルス感染症や  
その他の感染症への感染防止・拡大防止の取組みとし  
て、申告会場を自治会（行政区）ごとに分けるなど、  
次のとおり行います。  
皆様のご理解ご協力のほど、よろしく願いいたし  
ます。

そして、本町にとって一大プロジ  
ェクトである新庁舎整備事業につい  
て申しあげます。昨年8月には基本  
設計をもちまして住民説明会を実施  
したところ、多くの期待の声寄せ  
られました。今年は、いよいよ建設  
工事が始まります。令和4年4月の  
完成に向け、人や環境にやさしく、  
町民の憩いの場ともなる庁舎を目指し  
取り組んでいきたいと考えています。

結びに、本町における将来の町政  
運営の基本方針となる「第五次平生  
町総合計画」の策定に向けた取組み  
についてです。昨年の6月から7月  
にかけて「まちづくり懇談会」を開  
催し、町民の皆様の参画のもと、さ  
まざまな世代からたくさんのご意見  
をいただきました。町民と行政が一  
体となり、「参加と協働」をより深化  
させながら、十年後に「住んでよか  
った」「住み続けたい」と思えるまち  
づくりに取り組んでまいりますので、  
本年も町政への変わらぬご理解とご  
協力を賜りますようお願い申しあげ  
ます。

皆様のご健勝とご多幸を祈念して、  
新年のご挨拶といたします。

## 町県民税の申告受付が始まります 申告期限 3月15日㊟

町県民税の申告が必要な人	
<p>令和3年1月1日に平生町内に住所を有して収入のある人は、3月15日までに町県民税の申告をしなければなりません。ただし、次の①～③に該当する人は申告の必要はありません。</p> <p>① 所得税の確定申告をした人</p> <p>② 前年中の所得が給与所得だけで、勤務先から町へ給与支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人</p> <p>③ 前年中の所得が公的年金だけで、公的年金の支払者から町へ公的年金等支払報告書が提出されており、他に控除の必要のない人</p>	<p>これらに該当しない人は、令和2年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得（給与・農業・営業・漁業・不動産など）を、多少にかかわらず申告してください。</p> <p>※ 公的年金等の収入金額が400万円以下の人で確定申告が不要な場合も、町県民税の申告は必要です。</p> <p>※ 国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者は、保険税（料）の算定に必要となりますので、収入がない人も必ず申告してください。</p> <p>なお、令和2年度の申告状況などから、申告が必要と思われる人には1月下旬に申告書を郵送します。申告書が届かない場合は、税務課にご連絡いただくか、直接申告相談会場にお越しください。</p>

### ご協力をお願いします

申告期間中、税務課職員は申告会場に出向くため、税務課の窓口では最小限の職員による対応となります。申告相談については、できる限り申告会場へお越しください。  
なお、各会場では所得税の確定申告も受け付けますが、税務署職員は会場にはいませんので、農業以外の事業所得や不動産所得、譲渡所得のある人は、税務署での申告をお願いします。

### 新型コロナウイルス感染症対策のため例年とは異なります。ご注意ください。

申告会場は自治会（行政区）ごと	申告会場（次ページに掲載）を自治会（行政区）ごとに指定しています。できる限り指定された場所・日時での申告にご協力ください。	検温のお願い	事前に自宅で検温していただき、当日37.5度以上の発熱がある場合は、来場をご遠慮ください。また、数日前から体調不良・発熱などの症状がある場合もご遠慮ください。
会場の人数を制限	申告会場に入場できる人数を制限する場合があります。会場の外でお待ちいただく場合もありますので、暖かい服装でお越しください。申告受付の開始時間直後は混雑する可能性がありますので、時間にゆとりをもってお越しください。	マスク着用	申告会場に入場する際は、マスクを着用し、私語を控えるなど感染予防対策をお願いします。また、来場は最少人数でお願いします。
消毒・飛沫対策など	会場の各所に消毒液を設置します。アルコール消毒にご協力をお願いします。待合室では、座席の間隔を空けて座ってください。申告受付では、職員との間に飛沫感染防止のためアクリルボードを設置します。	事前に申告資料を作成してください	事業所得等のある人の「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」を相談時に作成すると、相談時間が非常に長くなります。感染リスク低減および会場の混雑緩和のため、自宅で事前に作成してください。事前に作成されていない場合、申告会場内の作業スペースなどでご自身で作成をお願いします。

# 確定申告 申告と納税は期限内に！

## 申告・納税期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税 **3月15日(月)**  
 消費税及び地方消費税（個人事業者） **3月31日(水)**

### 光税務署からのお知らせ

【期間】2月16日(火)～3月15日(月)  
 [土・日・祝日を除く]

確定申告会場は大変混み合います。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、スマートフォンやパソコンなどからのe-Tax申告をご利用ください。

国税庁ホームページの確定申告特集ページは、次のQRコードからアクセスできます。



確定申告期間中の混雑を緩和する観点から、前年未場された人のうち公的年金の受給者など一部の人の対して、個別の早期来場の案内を送付しています。

税務署からの案内文書が届いた人は、指定している期間に来場いただくようお願いします。

また、感染予防のため、会場において検温を実施しています。37.5度以上の発熱が認められる場合などは入場をお断りさせていただきます。

入場される人は、マスクの着用、会場入口等での消毒にご協力をお願いします。

### 「入場整理券」が必要です

確定申告会場が密とならないための混雑緩和措置として、申告会場への入場は「入場整理券」が必要となります。

「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

なお、「入場整理券」は光税務署で当日配付するほか、LINEでも事前発行することができます。

「入場整理券」の事前発行のための国税庁LINE公式アカウントは、次のQRコードからアクセスできます。



### 納税証明書の請求にはオンライン請求をご利用ください

納税証明書の請求は、パソコンやスマートフォンなどで納税証明書請求データを作成し、オンライン請求することができます。書面での請求より手数料が安価で、窓口での待ち時間が短縮できます。

☎光税務署 ☎ 0833-71-0166 ※音声ガイダンスに従って「2」を押してください。

## 町県民税・確定申告に必要なもの

- 印章
- 申告書または「確定申告のお知らせ」はがき（届いた人）
- マイナンバーカードまたは個人番号通知カード
- 運転免許証などの本人確認書類（マイナンバーカードを持っていない人）
- 所得の計算根拠となる書類  
 ※給与所得や公的年金所得のある人は、源泉徴収票（原本）  
 ※事業所得のある人は、事前に収支内訳書を作成してください。
- 社会保険料（国民年金保険料）、生命保険料、地震保険料の控除証明書（原本）
- 【障害者控除を受ける場合】
- 身体障害者手帳などその程度を確認できる書類

【市区町村への寄附（ふるさと納税）など寄附金税額控除を受ける場合】

●領収書や受領証  
 【医療費控除またはセルフメディケーション税制を受ける場合】

●医療費控除の明細書  
 ※今回の申告から医療費の領収書の提出のみをもって医療費控除を受けることはできません。医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」を作成する必要があります。  
 「医療費控除の明細書」は、診療を受けた人・医療機関（薬局）の支払先ごとに領収書を整理して計算を済ませ、自宅で事前に作成してください。

【所得税の還付申告をする場合】

●振込口座がわかるもの

## 申告相談会場 ※自治会（行政区）ごとに開催します

地区	自治会（行政区）	開催日	時間	場所
平生	西浜、西浜東、角浜、新市、裏町	2月16日(火)	9:00～16:00	町役場第3庁舎3階会議室
	西の町、戎町、土手町西、土手町東一区、土手町東二区、土手町東四区、土手町東五区、桜町	2月17日(水)		
	野島、新町東、新町西、新町南、新町つくし、新町団地、新湊、湊の内、中湊、湊ノ浜	2月18日(木)		
	沼、西原、南原、磯崎団地、光輝病院住宅、光輝看護師住宅、高須、西高須、西十八割、東十八割、日の出一区、日の出二区、日の出三区	2月19日(金)		
	坂の下一区、坂の下二区、坂の下三区、坂の下五区、下豊田、壺の割、吉原、吉原東、ホームタウンW南、ホームタウンW北、ホームタウンR1、ホームタウン特公賃	2月22日(月)		
大野	栄町、大正町、三新住宅、平生促進、十三割団地、上横一区、上横二区、上横三区、上横団地、下横一区、下横二区、下横三区	2月24日(水)	9:30～16:00	大野地域交流センター
	南下、南上、園田、蔭平、日向平、中村、中村団地、中村南、みのげ、大野促進	2月25日(木)		
曾根	大久保、水越、長谷前、長谷後、弁上、和泉、今井、今井団地、今井西団地、喜多、大野萩原、河田、大野東団地、大野西団地、大野南団地	2月26日(金)	9:30～16:00	曾根地域交流センター
	百済部、西水場、東水場、新地、向井原、向井原下、向井原上、奥下、平原、畑	3月1日(月)		
豎ヶ浜	地方下、地方上、光輝病院寮、長尾、新長尾、沖、沖団地、隅田、隅田住宅、中隅田、メゾン中隅田、新隅田、六枚、小山、曾根ハイツ、葵精機寮、寿海苑、つつじ苑	3月2日(火)	9:30～16:00	豎ヶ浜地域交流センター
	磯崎、豎ヶ浜東、豎ヶ浜中、豎ヶ浜西、荒木、新開、人島	3月3日(水)		
宇佐木	小和田、西分、上殿、田布路木、山田、平生萩原、長迫、松尾	3月4日(木)	9:30～16:00	ふれあいの館（宇佐木地域交流センター横）
尾国	尾国一区、尾国二区、尾国三区、尾国四区、尾国五区、小郡、秋森	3月5日(金)	9:30～16:00	佐賀地域交流センター尾国分館
田名	丸山、田名上、田名中、田名沖	3月8日(月)	9:30～16:00	佐賀地域交流センター田名分館
佐合	佐合		14:30～16:30	佐賀地域交流センター佐合分館
佐賀	黒羽根、大田、東魚見、西魚見	3月9日(火)	9:30～16:00	佐賀地域交流センター
	浜田、小森	3月10日(水)		
	やぶ、上組、森ノ下上、森ノ下沖、浜崎、神田、伊保木、名切、越峠、鳩ヶ峰	3月11日(木)		
	上記の指定日に申告できない人	3月12日(金)	9:00～16:00	町役場第3庁舎3階会議室
		3月15日(月)		

# プログラミング授業 平生小学校

小学校では、本年度からプログラミング教育が新たにスタートしています。

プログラミング教育は、AI（人工知能）やICTの急激な進化に伴い、コンピュータを活用した課題解決能力やそれに適した考え方をしておく必要から導入されたものです。小学校においては、プログラミングができるようになることを目的とするのではなく、情報社会がコンピュータ等の情報技術によって支えられていることに気づき、その仕組みをとらえ、問題解決に向けて物事を論理的に考える力を育むことで、身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育むことを目的に行われます。あらゆる教科や領域の中で、ICTを積極的に活用しながら取組みを進めているところです。

1人1台のタブレット端末を使いこなしながら行う学習を通して、「超スマート社会」といわれる予測困難な新たな時代を他と協働しながらたくましく生き抜く力を身に付けていくことを期待しています。

## 4年生 総合的な学習の時間 「みんなに優しいまちづくり」 ～プログラミングを福祉に役立てよう～



4年生では、mBot（エムボット）というロボット教材を活用し、福祉の視点から、目や耳、体の不自由な人の生活に役立つロボットの動きになるようにプログラムを何度も修正し、試行錯誤しながら問題解決に向けて取り組む姿が見られました。



ロボット教材  
mBot

## 6年生 総合的な学習の時間 「安全で安心な町ひらお」



6年生では、平生町を交通事故0の安全で安心なまちにするために役立てたいという目標のもと、低学年や高齢者、運転手向けのオリジナル交通安全ゲームやクイズのプログラミングを仲間と協力し作り上げようとする一生懸命な姿が見られました。



プログラムに向き合う  
児童の姿

# 教育が進化しています

## 町内の小中学校の新たな取組みを紹介

岡町教育委員会 学校教育課 ☎(56)6083

日常生活のさまざまな取組みをICTで行うことが当たり前となっている現在、子どもたちにはICTを受身でとらえるのではなく、手段として積極的に活用していくことが求められています。本町では、国や県、学校と連携し、未来を見据えて育成すべき資質・能力を育むための「新たな学び」や、それを実現していくための「学びの場」を形成するためにICTを効果的に活用する教育を進めています。

※ICTとは、インターネットなどを利用して人と人がつながる「情報通信技術」のことです。

# 遠隔合同授業 佐賀小学校

小規模校では、一人ひとりの児童にきめ細かい指導を行うことができるという利点がある一方で、多様な考えに触れて友達と議論したり、大勢で学び合ったりする機会が少ないという課題があります。

これらの課題を解決するために、インターネットを使ったWeb会議システムを活用し、離れた学校と学習する遠隔合同授業（本年度5回実施予定）に取り組んでいます。



## 中央小学校の友達ことができました

11月5日の遠隔合同授業では、4年生が山口市立中央小学校の4年生と算数科の学習をしました。大型



テレビに映し出される相手校の発表を聞いたり、自分の考えを相手校に伝えたりすることで表現する楽しさを味わうことができました。

11月20日の社会見学では、中央小学校を訪問し、直接会って交流もしました。両校と一緒に活動することで、お互いのことをより深く知ることができ、新しい友達との友情を深める機会となりました。

## 3学期も一緒に勉強

3学期にも遠隔合同授業を2回計画しています。「中央小の友達と一緒に勉強して、違う考え方があることがわかった」「普段一緒に勉強できない友達と勉強するのは楽しい」という気づきが生まれ、友情も学習もこれまで以上に深まることを期待しています。

# オンライン英会話 平生中学校

生徒が、外国人講師と1対1で会話することで、「自分が話す英語が相手に伝わること」「相手の話すことを聞き取れること」を体感することができます。また、英語を母国語とする講師との会話を通じて、日本とは異なる考え方や文化にも触れ、国際理解を深めることも期待されます。

また、英語を母国語とする講師との会話を通じて、日本とは異なる考え方や文化にも触れ、国際理解を深めることも期待されます。



## レッスンはインターネットを活用

1人1台タブレット端末を使用し、平生中学校とセブ島（フィリピン）をインターネットでつなぎ、英会



話レッスンをを行います。レッスンは、セブ島講師1人に対して2～4人がグループとなり、1人ずつ交代しながら講師と1対1で英会話をします。生徒は、あいさつや自己紹介、好きなこと、がんばっていることなど、普段の生活の様子を講師に英語で伝えたり、教科書の内容を英語で学んだりします。

## 英会話に挑戦！

生徒は、自分の思いを英語で相手に伝えるために、自分の英語力に「アイコンタクト」「ジェスチャー」「スマイル」を交え、英会話に挑戦しています。相手に上手に伝えることができなかった場合も、次回までに「どうしたら伝えられるか」を考え、英語への意欲を高めています。

# 今 煌めき 繋がり 学び合う 平生町ミニ文化展 広報版

Web版はコチラ

広報版「平生町ミニ文化展」と題し、平生町文化協会会員の作品を紹介しています。Web版も町ホームページで紹介していますので、ご覧ください。



Merci (今井良枝)



赤い鳥 (宮坂和枝)



少女 (久保國夫)

今月の出展団体 **あすなる会**  
 「活動」月1回  
 「場所」平生まち・むら地域交流センター

## 人権コラム No.112

### つながりぬくもり ふるさと

平生町人権教育推進協議会  
 (事務局：町教育委員会)

うさぎ追いかの山こぶな釣りしかの川夢は今もめぐりて忘れがたきふるさと

この文部省唱歌は、大正三年尋常小学校六年採用のもので、この唱歌は、現在でも、思わず口ずさむことがあるようによく歌われています。

かつては、八海川では魚釣り、牡蛎とり、あおさ海苔とり、水泳など、活動の宝庫でした。小川ではウナギを捕るための工夫をし、鮒釣ることや投網の術を習いました。山には山桃、ぐいめ、椎の実、松茸、わらび、野いちごなど、四季折々の美味を求めて赤子山を駆け回っていました。このように、河川や山野は遊びと食料調達の宝庫でした。時代が進むにつれ、山は松くい虫の蔓延で雑木と竹林となりました。小川ではめだかすくいの

遊び程度となりました。また、方言では「・・じやあ、のんた」という「のんた」も聞かれなくなり、東北地方の方言にしても高齢者のお話に現在でもよく聞き取れませんが、若者の会話はアクセントが違えどもよく聞き取れるようになりました。そして、四季折々の行事を継続しつつも規模が小さくなっています。このようにふるさとの生活環境は激変しつつあります。

冒頭の唱歌は百年以上経った今でも老いも若きも歌い続けられています。

故郷を離れ、それぞれの仕事に精一杯の努力をしても決して順風満帆とはいかず、落ち込むこともあるでしょう。そのうなとき、ふと口ずさむのが故郷を思う歌なのでしょう。それは、ふるさとで過ごしたころの家族団らんや、学舎での先生や友達。登下校の際の温

かい見守りの方々。山や川の四季折々の美しい変化の中で過ごしたことなどが心に残っており、瞳を閉じれば自然とふるさとの歌が脳裏に浮かんでくるからではないでしょうか。

このように、ふるさは単に生まれた場所ではなく、人を愛する慈みの心や思いやりの心が育まれた場所であり、このようふるさとを「心のふるさと」と呼んでいいのではないのでしょうか。

いかにいます父母つつがなしや友がき

私たちは、遠くでこの歌を口ずさむ方々の思いに込められ、美しいふるさとを愛し、心がかが深まるよう、日々心がけたいと思います。そして、心のよりどころとなるふるさとを次世代に残し伝えることが大切なのではないのでしょうか。

## 一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり

閻町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

新年明けましておめでとうございます。平生まち・むら地域交流センター（以下「センター」）では、顔の見える風通しの良い地域づくりを目標に、利用者みなさんに安心して快適に利用していただけるよう、また、地域活動の拠点として活発にご利用いただけるよう、いろいろな取り組みを行っています。

昨年から、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設利用が制限されたり、イベントを企画することが叶わなかったりということがありますが、3密を防ぐための対策や、消毒などの対策を行い、コロナ禍においても利用者みなさんの活動が停滞しないよう、サポートしているところです。

町内で一番の活動団体登録数を誇ります当センターには、卓球、太極拳、健康体操といったスポーツ系から、パソコン、カラオケ、いけばな、囲碁、茶道といった文化的サークルまで、さまざまな活動が行われています。老若男女を問わず、たくさんの方々が、いきいきと活動されています。

何か、新しいことを始めてみたいという方がいらっしゃいましたら、お気軽にお問い合わせください。

## こんにちは、集落支援員です ～新年を迎えて～

平生まち・むら地区集落支援員 江藤 雅文

さて、センターには、夜間や休日にセンターを管理している管理人3名、施設の清掃などを行っている清掃スタッフ2名がいます。また、新戦力として昨年11月から、西元と山口という2名のセンター職員が加わりました。私を含めた「チームまち・むら」として、ますます利用しやすいセンターにしていきたいので、みなさん、新型コロナウイルス感染症に負けなよう、ともに頑張りましょう。



昨年11月からセンター職員になった西元さん(左)、山口さん(右)

## 納付済通知書の送付

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

令和2年中（令和2年1月～12月）に納付された保険税（料）の金額を記載した通知書を送付します。この通知書は、確定申告および町県民税申告の際、社会保険料控除の対象となります。

●記載内容  
 普通徴収（納付書、口座振替）により納付された金額  
 ※年金からの特別徴収（天引き）により納付された金額は、日本年金機構などから届く源泉徴収票に記載されています。

●発送時期 1月下旬

■問合せ先  
 【国民健康保険税について】  
 町役場税務課 納税班 ☎56-7114  
 【後期高齢者医療保険料について】  
 町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115  
 【介護保険料について】  
 町役場健康保険課 介護保険班 ☎56-7115

## 下水道排水設備指定工事店の指定（新規）の申込み

町では、令和3年度平生町下水道排水設備指定工事店の新規募集の申込みを次のとおり受け付けます。

審査の後、指定を受けた際には手数料を納めていただきます。

●申込期間 2月1日(日)～26日(金)

●申込方法  
 所定の申請書（町ホームページからダウンロード）を町役場建設課へ提出してください。

●指定要件  
 ①責任技術者が1名以上専属していること  
 ②工事の施工に必要な設備および器材を有していること  
 ③山口県内または広島広域都市圏内に営業所があること  
 ④市町税の滞納がないこと  
 ⑤平生町排水設備指定工事店規則に定める第3条第1項第5号の各事項に該当しないこと

●指定基準日 4月1日(日)

●指定手数料 5,000円

閻町役場建設課 ☎56-7118

## 予防接種を受けましょう【接種歴や対象年齢のご確認を！】

### 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種

本年度対象者の接種期間：3月31日迄まで

成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種は、対象となる年度が決まっています。次の対象者に該当する人は、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

#### ●対象者

次の①または②に該当し、過去に同予防接種を受けたことがない人

①令和2年度に次の年齢になる人

対象年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

②60歳から65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

●接種回数 1回

●自己負担額 2,840円

### 日本脳炎予防接種

お子さんの接種状況をご確認ください

現在、小学4年生で、1期の接種が終了している人は、2期の接種時期となっています。接種歴を確認の上、接種を受けましょう。

日本脳炎ワクチン(定期接種)の標準的な接種スケジュール

1期	生後6月から90月に至るまでの間に3回接種
2期	9歳以上13歳未満の間に1回接種

#### 【特例対象者】

- ①平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人は、1期不足分と2期を20歳未満の間に受けることができます。
- ②平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの人は、1期不足分と2期を9歳から13歳未満の間に受けることができます。

#### 【共通】

接種には予診票が必要です。予診票がない人は保健センターへお越しください。(日本脳炎予防接種の予診票については、母子健康手帳を持参してください。) ワクチンの準備等がありますので、事前に医療機関にお問い合わせください。

閩町保健センター ☎56-7141

### 地域おこし協力隊員 宮崎 孝志の活動日記

#### 『オリーブ冬仕事』編

日ごと寒さがつのってまいりましたが、皆様お身体お変わりございませんか。私はオリーブへの熱い気持ちで、この寒い冬を乗り越えていこうと思っています。

さて、オリーブですが、冬に入ると根の活動が止まり、春までは冬眠しているような状態になります。根の活動が止まると肥料は与えません。天敵になる虫も寒さで活動を休止するので虫を気にする必要もありません。この時期は主に枝の剪定

をしていきます。枯れ枝や中心に向かっている枝、「ひこ生え」といって根元のほうから伸びている枝などを探して剪定します。枯れ枝の見分け方のひとつとして、まず少し切ってみます。内側が黄緑色でない場合は枯れています。また、枯れ枝は手で簡単に折れたりするので参考にしてみてください。剪定をすると病気になりにくくなり、春からの成長が大きく変わってきます。剪定は奥が深くとても重要な作業です。せっかく伸びた枝を切ってしまうのはもったいないように感じる人もいますが、思い切って剪定に挑戦してみましよう。



剪定のポイント



## まちの話題

### 交通安全功労者表彰

11月30日 町役場

交通安全運動期間中、佐賀小学校前へ交通安全ののぼり旗設置や、町駅伝競走大会の交通立哨や誘導など、交通安全協会佐賀支部委員(昭和55年～)として活動が続けている丸岡育廣さんが交通安全功労者表彰を受賞しました。

丸岡さんは「交通事故が1つでもなくなるように、今後も活動を続けていきたい」と話されました。



### 山口県選奨受賞(社会福祉功労)

12月4日 町役場

昭和62年に民生委員児童委員になり、令和元年からは平生地区民生委員児童委員協議会会長を務めるなど、地域福祉の推進に貢献されている清水正史さんが山口県選奨を受賞しました。

清水さんは「社会に貢献できればとの思いで活動を続けてきました。平生町が住みよいまちになってほしい」と話されました。



### 山口県選奨受賞(社会活動功労)

12月4日 町役場

昭和48年に平生交通安全協会佐賀地区総代として活動をはじめ、令和元年からは柳井交通安全協会会長を務めるなど、地域の交通事故防止に尽力されている金福照明さんが山口県選奨を受賞しました。

金福さんは「交通死亡事故ゼロを目指して、交通立哨など取り組んできました。今後も活動を続けていきたい」と話されました。



### 山口県健康福祉功労者知事表彰

12月4日 町役場

昭和63年から長きにわたり、ボランティアとして活動し、平成19年からは町ボランティアグループ連絡協議会会長を務めている山田博子さんが、山口県健康福祉功労者知事表彰を受賞しました。

山田さんは「地域のみなさんが好きという思いで活動してきました。次の世代にもボランティアに目を向けてもらい、一緒に活動したい」と話されました。



平生町の旬な情報満載!!  
ひらおファンクラブ フェイスブックページ  
<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



作ってみんさい 平生町食生活改善推進協議会  
 食べてみんさい 事務局 町保健センター

鮭と根菜のみそスープ

冬は根菜が美味しい季節です。冬野菜が旬を迎えると甘みを増すのは、厳しい寒さから凍るのを避けるために水分を減らし、糖分を増やすためです。旬の時期に食べるとより一層甘味を感じ、美味しくいただけます。

材料 4人分

- ごぼう.....小1本
- 大根.....3cm
- ニンジン.....1/2本
- しめじ.....1パック
- ネギ.....1/2本
- 甘塩鮭の切身.....1切(100g)
- みそ.....大さじ3

作り方

1. ごぼうは皮をこそげ取り、幅5mmの斜め切りにして水に5分さらす。大根、ニンジンは皮をむき、厚さ5mmのいちょう切りにする。しめじは石づきをとり、1本ずつほぐす。ネギは1.5cm幅に切る。鮭は2~3cm角に切る。
2. 鍋に水5カップ(1リットル)、ごぼう、大根、ニンジン、鮭を入れて強火にかけ、煮立ったら弱火にし、あくを取って20分煮る。
3. しめじ、ネギを加えて中火で2~3分煮、みそを溶き入れ、ひと煮立ちさせる。

毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう。

こんにちはは保健師です  
 町保健センター  
 電話(56)7141  
 子育て世代包括支援センター  
 カンガールーム 電話(25)1884



「脱水症は夏」というイメージがあるかもしれませんが、冬でも気づかないうちに水分が不足し、脱水症になる可能性があります。健康のために、冬もこまめな水分補給を心がけましょう。

冬の脱水症に要注意!

季節を問わず、人間の体は自覚がないまま呼吸や皮膚・粘膜から水分が蒸発しています。成人では、1日あたり約900ミリリットルの水分が体から蒸発するといわれていますが、冬は空気が乾燥しているため、水分の蒸発量が増えます。また、冬は夏と比べると、のどの渇きを感じにくくなり水分補給が減る傾向にあるため、冬でも脱水症になる可能性があります。

体の水分不足は、さまざまな健康被害を引き起こすリスクが高まります。脳梗塞や心筋梗塞が冬に多い要因のひとつとして、体の水分が不足すること、血液がドロドロの状態となり、血管が詰まりやすくなることあげられます。

予防方法

●こまめな水分補給  
 1日あたりの水分補給の目安は1.2リットルです。水分摂取量は多くの人不足気味で、一般的にあとコップ2杯分の水を飲めば、1日に必要な水分摂取量をおおむね確保できるとされています。ただし、利尿作用があるカフェインを多く含むコーヒーや、アルコールは水分補給には適

していません。温かい白湯など、体を温めつつ水分を補える飲み物が適しています。今はコロナ禍で常にマスクを着用しているため、普段よりも水分補給が減っています。水分補給はのどや鼻の粘膜を潤して、ウイルスの侵入を防ぐと同時に、侵入したウイルスを痰や鼻水によって体外に排出する作用を助けるため、感染症予防にもつながります。

●湿度の調整  
 部屋の湿度を上げることで空気の乾燥を防ぎ、体からの水分の蒸発量を減らすことができます。湿度は約40~60%に保ちましょう。加湿器の使用や、部屋にぬれたタオルを干すことで湿度を上げることができます。

また、適切な湿度管理を行うことは、ウイルスの飛沫拡散を防ぐことができるため、感染症予防にもつながります。



国民年金保険料は口座振替納付が便利です!

国民年金保険料の納付は、支払いの手間や時間が省ける口座振替が便利です。また、当月分の保険料を当月末に引き落とす早割制度や、2年分、1年分、6カ月分を口座振替でまとめて前納する制度を利用すると、保険料が割引されます。

- 必要な手続き  
 納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、希望する金融機関または年金事務所で申し込みをしてください。
- 前納(口座振替)の申込期限

2年前納、1年前納  
 6カ月前納(4月~9月分) → 2月末まで

6カ月前納(10月~翌年3月分) → 8月末まで

徳山年金事務所 ☎0834-31-2152  
 町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

参考 令和2年度の振替方法別割引額

振替方法等	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額
2年前納	381,960円	15,840円	15,840円
1年前納	194,320円	4,160円	8,320円
6カ月前納	98,110円	1,130円	4,520円
当月末振替(早割)	16,490円	50円	1,200円
翌月末振替・現金での納付	16,540円	-	-

※表内の国民年金保険料額・割引額は、令和2年度の保険料額を元にした目安額となりますので、保険料の改定により実際に引き落とされる金額とは異なります。

※実際に口座から引き落とされる金額は、「国民年金保険料口座振替額通知書」にてご確認ください。

償却資産は申告が必要です

事業で使用する償却資産は、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象となりますが、償却資産には登記制度がないため、所有者は法律の規定によって毎年の申告が義務付けられています。

令和3年1月1日時点で町内に償却資産を所有している個人・法人は、町に申告書を提出してください。

- 対象となる償却資産  
 構築物、機械・装置、船舶、運搬具、器具・備品など(土地および家屋を除く)
- 申告期限 令和3年2月1日頃まで  
 町役場税務課 課税班 ☎56-7114

徳山年金事務所出張年金相談(要予約)  
 年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

- 事前予約先 徳山年金事務所 ☎0834-31-2152  
 ※町役場では予約を受け付けていません。
- 予約受付期限(完全予約制) 2月3日(日)
- 日時 2月4日(日) 10:00~12:00、13:00~16:00
- 場所 平生町商工会
- 持参物  
 年金手帳・年金証書など基礎年金番号のわかるもの  
 運転免許証など相談者本人の確認ができるもの  
 ※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00~17:15  
 【休館日】1月...18日(日)、25日(日)、31日(日)(月末整理日)  
 2月...1日(日)、8日(日)、15日(日)  
 【ホームページ(予約・検索可)】http://www.library.town.hirao.lg.jp



New 一般書

- 痛くない! 疲れない! 歩き方の教科書 木寺英史 著
- 今度生まれたら 内館牧子 著
- ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人 東野圭吾 著
- 教室に並んだ背表紙 相沢沙呼 著
- 私は夕暮れ時に死ぬと決めている 下重暁子 著

New 児童書

- こども手に職図鑑 子供の科学 手に職図鑑編集委員会 編
- 空を飛ぶミジンコのなぞ 星輝行 写真・文
- ようこそあたらしいともだち リチャード・スカッリー さく
- ゆうこさんのルーペ 多屋光孫 文・絵
- よんひやくまんさいのびわこさん 梨木香歩 作

話題の窓

女の子はなんでもできる!

アリー・パイ エ/ キャリル・ハート ぶん  
 富永愛 翻訳(早川書房)  
 ペットを治療する獣医、勇敢な消防士、暗く深い宇宙に挑む宇宙飛行士、怖れを知らない探検家。女の子にできないこと、なれないものは何ひとつないのです! やりたいことを親子で見つけ、女の子の無限の可能性を引き出す絵本。



### 休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所  
[柳井市中央1丁目5番3号]  
☎22-9001 (診療時間内のみ)

※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。  
※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日	日曜日・祝日、盆(8月15日)	9:00~12:00
昼間	年末年始(12月30日~1月3日)	13:00~17:00
平日	月~金曜日	19:00~22:00
夜間	※休日・土曜日の診療はありません	

### おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎#7119 [毎日24時間]  
または☎083-921-7199

内容: おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

### こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎#8000 [毎日19:00~翌8:00]  
または☎083-921-2755

内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

### こころの救急電話相談 (山口県精神科救急情報センター)

☎0836-58-4455 [24時間対応]

内容: 精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

### 月間火災・救急発生状況

11月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	1	0	1	268
町内	0	0	0	46

資料: 柳井地区広域消防組合

### 月間交通事故発生状況

11月	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	13	134	0	19
町内	1	15	0	1

資料: 柳井警察署

### 人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回

2月8日(日)

相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)

時間 10:00~(平生まち・むら地域交流センター)

(場所) 13:00~(佐賀地域交流センター)

相談員 人権擁護委員、行政相談委員

相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談ならびに意見や要望などについて

### 人権啓発活動の推進

人権週間期間中(12月4日~10日)の12月4日、4人の人権擁護委員により人権啓発活動が行われました。町内の保育・教育施設への訪問や街頭啓発を行い、人権についての理解と人権尊重の大切さを呼びかけました。

### 柳井健康福祉センター相談日

(山口県柳井総合庁舎/☎22-3631)

- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》  
2月16日(日) 13:00~14:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》  
2月26日(金) 10:00~15:00

### 1月の納税

納期限 2月1日

- 町県民税 第4期
- 国民健康保険税 第7期
- 介護保険料 第7期
- 後期高齢者医療保険料 第7期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

閩町役場税務課(町税) ☎56-7114

閩町役場健康保険課(保険料) ☎56-7115

まちの人口	世帯数	5,516	世帯(+2)
11月30日現在	人口	11,623	人(+5)
住民基本台帳記載人口	うち男	5,485	人(-3)
( ): 前月対比	女	6,138	人(+8)

### 新型コロナウイルス感染症 発熱などの症状がある人は まずは「かかりつけ医」へ

今後のインフルエンザ流行期においては、新型コロナウイルス感染症との見分けが難しい発熱などの症状の人が大幅に増えることが予想されます。

感染防止と円滑に必要な医療を受けていただくため、次の点にご注意ください。

#### かかりつけ医のある人

まずは、かかりつけ医に電話にてご相談ください。かかりつけ医での受診が難しい場合は、医師から近隣の受診可能な医療機関をご案内します。

#### かかりつけ医のない人 相談する医療機関に迷っている人

次の連絡先までご連絡ください。近隣の受診可能な医療機関をご案内します。

- 受診・相談センター(山口県)  
☎083-902-2510 (毎日24時間対応)  
町保健センターでも、ご相談を受け付けています。
- 町保健センター  
☎56-7141 (平日 8:30~17:15)



このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えるお子さんを対象にご紹介しています。  
次号の掲載を希望される人は、1月22日(金)までに地域振興課または保健センターにご連絡ください。  
電子メールでも受け付けています。詳しくは町ホームページをご覧ください。  
<http://www.town.hirao.lg.jp/bosyu/idol.html>



## 正しい知識で安心な消費生活

閩柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

### 「固定電話設備の切り替え」等に便乗した 悪質な販売行為にご注意

相談

大手電話会社の子会社を名乗る事業者から「固定電話が使えなくなるので光回線に切り替えませんか」と電話があった。どうすればよいか。

アドバイス

契約を勧められてもその場ですぐに決めず、家族や近所の人などに相談しましょう。

ワンポイント

NTT西日本とNTT東日本は2024年1月以降、電話会社内の設備の切り替えを予定しています。

設備の切り替え後も現在使用中の電話機や電話番号はそのまま使うことができます。また、設備切り替えに伴う手続きや工事にも必要ありません。

この設備切り替えに便乗し、固定電話が使えなくなるなどと不安をあおり、電話機の交換や回線の切り替え工事契約を勧めてくる業者にご注意ください。

不審に思ったなら、早めに柳井地区広域消費生活センターもしくはNTT西日本に相談しましょう。

閩NTT西日本

☎0120-190-022 (受付時間: 9:00~17:00)

### 柳井警察署だより

## 「うそ電話詐欺」 被害防止のポイント

- 警察官や金融機関の職員をかたって
- キャッシュカードが偽造されているので作り替える
- 持っているカードを全部用意して
- 職員がキャッシュカードを取りに行きます
- 暗証番号が必要なので教えて

と言われたら、詐欺！  
警察に通報を！



## だまされた振り作戦で 犯人逮捕にご協力を！

うそ電話詐欺事件の被害者は、8割以上が65歳以上の高齢者です。被害拡大を防ぎ、犯人逮捕に効果的な方法が「だまされた振り作戦」です。

「だまされた振り作戦」には、みなさんの協力が不可欠です。

【だまされた振り作戦】

- ①うそ電話がかかってきたらだまされた振りをして相手の話を聞く
- ②警察に通報して、警察官と一緒にだまされた振りをする
- ③お金やキャッシュカードを犯人が受け取りに来たところを警察が逮捕する

閩柳井警察署 ☎23-0110

Information

# 情報

# 伝言板

じょうほうでんごんばん

## お知らせ

### 手話体験教室

「手話に興味がある」「聴覚障がいに対する理解を深めたい」まずはこの教室で手話を体験して、手話のコミュニケーションを楽しんでみませんか？

●日時(全2回講座) 2月13日(土)、20日(日) 午後1時30分～3時30分(原則、連続講座ですが、どちらかのみ受講も可能です。)

●場所 柳井市文化福祉会館

●内容 簡単なあいさつ、日常生活などを手話通訳者とうろろ者の先生から楽しく学べます。

●受講料 無料

●申込期限 1月29日(金)まで

●申込先 団 圃町役場町民福祉課

☎(56) 71113

●施設の名称 平生町老人福祉センターは、令和2年度から休止状態となっていることから、今後、広く地域福祉の増進を図ることを目的に、名称を変更する予定としています。

●公募説明会(見学会を含む) [日時] 1月15日(金) 午後2時

【場所】平生町老人福祉センター ※説明会へ参加する場合は、事前にご連絡ください。

●応募申込期限 1月29日(金)まで

※応募資格など、詳しくはお問い合わせ、または町ホームページをご確認ください。

圃町役場町民福祉課

☎(56) 71113

### 柳井地域合同就職面接会

●日時 2月9日(木)

【午前の部】午前10時30分～12時30分(受付午前9時30分)

【午後の部】午後2時30分～4時30分(受付午後1時30分)

●場所 柳井クルーズホテル

●内容 参加企業の採用担当者との個別面談

●対象者 求職中の一般の人および既卒者(在学中の人は除き

ます)

●持参物 履歴書(面接を希望する企業数分)

●参加料 無料(事前申込不要)

※「マスク着用」「検温」へのご協力をお願いします。発熱などの症状がある場合は、入場できない場合があります。

圃柳井地区広域行政連絡協議会(柳井市役所内)

☎(22) 21111

圃ハローワーク柳井

☎(22) 26661

### 島スクエアフォーラム

●日時 2月14日(日)

【起業相談会】午前10時～

【講座のまとめ】午後1時～4時

●会場 大島文化センター(周防大島町)

●参加費 無料

圃島スクエア起業教育研究センター

☎0820(74) 4877

圃島スクエアプラス

☎090(7979) 4615

## 県内のPCB廃棄物を処理できる期限が迫っています！

ポリ塩化ビフェニル(PCB)は、人の健康および生活環境に被害を与えるおそれがある物質です。

そのため、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づいて、定められた処分期間までにPCB廃棄物を適正に処理する必要があります。

●対象 照明器具の安定器(電灯のちらつきを安定させる装置)には、PCBが使用されているものがあり、PCB使用安定器は昭和52年3月以前に建築された事業用建物(工場や事務所等)に設置または保管されている可能性があります。なお、一般家庭用の照明器具に、PCBは使われていません。

●処分期間【処分期間の延長はありません】 令和3年3月31日まで

●補助制度 PCB使用安定器の処理については、中小企業者や個人等への処理費用軽減制度があります。圃山県柳井健康福祉センター ☎22-3631



詳しくはコチラ  
対象 補助制度

## 平生町地域おこし協力隊員を募集

平生町の新たなまちづくりを理解し、地域住民とともに地域の課題を考え、地域活動をしながら地域力の維持・強化に取り組んでくださる「地域おこし協力隊員」を募集します。

●募集人員 1人

●主な活動内容 「イタリアーノひらお」の観光PRおよびオーブの特産品化に向けた業務

●主な募集要件

・令和3年4月1日現在において20歳以上、おおむね45歳未満の人(男女不問)

・三大都市圏などの都市地域に住民票を有し、委嘱後に平生町佐賀地区に生活拠点を移し住民票を異動できる人

・活動終了後、町内に定住する意欲がある人

●雇用形態 平生町の会計年度任用職員として任用

●報酬 月額：167,810円(賞与は年2回)

●主な待遇 住居は町が費用負担し用意(引越費用、光熱水費は自己負担)

●任用期間 1年間。ただし、年度ごとに勤務実績を踏まえて更新(最長3年間)。

●申込受付 随時

※応募方法など詳しくは、お問い合わせいただくか町ホームページをご覧ください。(応募用紙ダウンロード可)

圃圃町役場地域振興課 まちづくり推進班

〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210-1

☎0820-56-7120

## 入学準備金のご案内

町では、お子さんが小・中学校へ入学するにあたり、経済的な理由により入学準備にかかる支援が必要な家庭に、費用の一部を援助します。希望する場合は、受付期間内に次のとおり申請手続きを行ってください。

●対象者

経済的な理由により入学準備にかかる支援を必要とし、次のすべてに該当する人

①お子さんが令和3年度に小・中学校に入学する人

②令和3年2月1日現在で町内に在住している人(入学式までの転出予定者を除く)

③令和元年中の所得が準要保護に該当する人

●受付期限 1月22日(金)まで

●申請方法

所定の申請書(町教育委員会から送付)を、持参により提出してください。

※令和元年中の所得が確認できない場合は、所得証明書の提出が必要です。受付期間内に提出されない場合は認定できませんので、住民税の申告などが必要な人は、事前に申告をしてください。

※お子さんが小学校と中学校に同時に入学する場合は、それぞれ申請書が必要です。

圃圃町教育委員会 学校教育課 ☎56-6083

## 平生町育英基金のご案内

令和3年度に平生町育英基金の貸付を希望する人を次のとおり募集します。

●貸付対象者

平生町に1年以上居住している人で次のすべてに該当する人

①高等学校、大学(短期大学を含む)、大学院に在学している人および進学予定の人

②経済的な理由により修学が困難と認められる人(家族の所得および構成が基準)

③向学心に富み有能な資質を有している人

④(独)日本学生支援機構、(公財)山口県ひとづくり財団奨学センターなどの貸付を受けない人

●貸付金額

【高校】月額12,000円 【大学】月額40,000円

●受付期限 3月31日(木)まで

●提出書類

申込書・推せん書(町教育委員会に備え付けの様式)、所得証明書、住民票謄本、作文(高校申込者のみ)

●償還方法 無利子・10年以内(6カ月据置後)

●その他

現在、在学中の生徒・学生も対象になります。

圃圃町教育委員会 学校教育課 ☎56-6083

< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >

## 1 月

16☎

17☉

18☉

19☎ 育児学級 [10:00 / 保健センター]

20☎ ころの健康相談・いこいの場 [13:30 / 保健センター]

21☎

22☎

23☎ 陶芸教室 [14:00 / 堅ヶ浜☒]

24☉

25☉

26☎ 認知症カフェあいあむ [13:30 / ふれあいまちづくりセンターあいあむ]

27☎ 町長と語る会 (要予約) [18:00 / 町役場町長室]

28☎ 男性の生活習慣病予防教室 [13:30 / 保健センター]

29☎

30☎

31☉

## 2 月

1☉

2☎ 育児学級 [10:00 / 保健センター]

3☎

4☎ 1歳6か月児健康診査 [13:20 / 保健センター]

5☎

6☎

7☉ マイナンバーカード休日窓口 (要予約) [9:00 ~ 12:00 / 町役場町民福祉課]

8☉ 人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら☒、13:00 / 佐賀☒]

9☎

10☎

11☎  
建国記念の日

12☎

13☎ 陶芸教室 [14:00 / 堅ヶ浜☒]

14☉ 大野地区防災チャレンジ [8:30 / 大野☒]

15☉

※予定表のため、変更となる場合があります。

### 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

標語最優秀作品  
うけつごう 温かい心感謝の気もち  
笑顔あふれる平生町  
平生中学校3年 今村百花

### 温かいまちをつくります ポスター・標語

平生小学校5年  
森口和奏



ポスター最優秀作品

編集・発行 平生町役場  
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1  
☎0820-56-7120 [地域振興課]

☒ hiraot@town.hirao.lg.jp  
ホームページ http://www.town.hirao.lg.jp/  
印刷 キッチンョウ株式会社



## 平生町防災メールサービス 登録受付中!

防災情報、気象警報・注意報、安全・安心情報などを配信  
※利用料無料、通信費利用者負担

《登録方法》① PC・携帯にアドレス「e-hirao@xpressmail.jp」を直接入力または右図(QRコード)から読み取り、空メールを送信  
② 返信される本登録用メールの内容に沿って必要事項を入力し、登録完了



ご不明な点はお問い合わせください。 町役場総務課 地域安全班 ☎56-7111